



今回のテーマ

協同労働とは

ニュースがわかる A to Z

労働者協同組合とは

特徴1 新設の労働者協同組合法で法人化
3人以上の発起人で設立。官庁の認可不要

昨年末に成立

労働者協同組合法のポイント

目的

組合員が出資し、それぞれの意見を反映して事業が行われ、組合員自ら事業に従事することを基本原理とする。多様な就労の機会創出を促進し、地域の需要に応じた事業を促進する

労働者協同組合

組合員と労働契約を締結しなければならない
組合員の議決権および選挙権は、出資口数にかかわらず平等
営利を目的に事業を行ってはならない
組合の設立は準則主義(官庁の認可は不要)。3人以上の発起人を要する
毎年度の剰余金の20分の1以上を就労創出等積立金として積み立てなければならない



特徴3

協同労働
全員で

出資 労働 経営

1人1票の対等な立場で運営

メリット

- 同じ思いを持つ仲間と運営できる
- 地域の課題を仕事として解決できる
- 1人1票で役割分担。代表だけに責任が偏らない
- 休みや働き方を話し合いで決められ、ゆるやかに働ける

課題

- 話し合いを重視する分、意思決定が遅れがち
- 意見が割れた時の合意形成をどう図るか
- 収益とのバランス
- 「最低賃金での労働を強いられるのでは」との指摘も

特徴2 事業の限定がなく、地域社会の振興など多様に活動

たとえば…
共同農園や林業などの1次産業

若者や困窮者の自立支援、障がい者就労

コミュニティーカフェや子ども食堂など居場所づくり

放課後児童クラブ、保育園など子育て関連

訪問介護などの介護事業

一般的な株式会社は…

- 利益追求を目的に設立
- 株式を発行して資金を集め、株主に配当
- トップダウンの意思決定
- 収益拡大と雇用維持



企業組合は…

- 出資や配当も可能
- 4人以上で設立
- 最低資本金の制約なし
監督官庁への認可制

NPO法人は…

- 市民による社会貢献活動
- 寄付は受けられるが出資はできない
- 事業分野は20種類に限定

デザイン・横田 真木子

組合員が出資、運営

仕組みは

働く人たちが出資して「労働者協同組合(労働者)」をつくり、それぞれの意見を対等に反映しながら運営し、共に働く仕組みを「協同労働」と呼ぶ。

協同労働の源流は、国や地方自治体が戦後に行った失業対策事業にさかのぼる。事業は一九七〇年代に縮小・廃止されたが、事業に従事した労働者らが雇用創出の場を求め、独自に協同労働の働き方を模索してきた。理念の柱は、組合員が「一人一票」の対等な立場で意見を出し合うこと。一般的な会社員は、株主の意向を反映した企業経営者の指示や命令に従って働く。協同労働に基づいて労働者がみんな出資し、みんなで働き、みんなで運営することを基本とする。三角形の指揮命令系統ではなく、一体的な輪をつくり動くイメージだ。具体的には、介護事業や子育て支援、コミュニティーカフェ

の運営といった生活支援のほか、農業、林業や農産品加工、若者や困窮者の支援事業や清掃事業など、地域に根差した仕事に取り組んできた。ただ労協を法的に認める根拠法はこれまでなかった。このため労協はNPO法人や企業組合の形態を取ったり、任意団体として活動するなどしてきたが、社会的な認知や信頼性を十分に得られない面もあった。これを改善しようと、協同労働を推進する団体の日本労働者協同組合(ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン)は、昨年十一月、自民党から共産党まで与野党の超党派、全会一致で成立した。二年内に施行される。

協同労働の主な推進団体

	日本労働者協同組合(ワーカーズ・コレクティブ)連合会	ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン
規模	750事業所、約1万5千人	約500団体、約1万人
設立の経緯	戦後の失業者対策事業が源流。1979年全国協議会設立。86年から現組織	生活クラブ生協の活動から発展し、1982年に横浜市で発足。95年に全国組織を設立
理念	誰ひとり取り残されない社会。人と自然が共生する豊かな社会連帯経済。地域の人が自分たちで地域を運営する社会	雇われない働き方。性別や年齢、障がいなどの違いを理解し合い認め合って共に働く
主な活動目的	地域の人みんなで意見を出し合い、話し合い、多様な人が共に働き誰もが自分らしく幸せに暮らせる社会を創る	高齢になっても障がいがあっても誰でも地域で活躍できる場を協同でつくり出す
主な活動分野	高齢者・障がい者ケア、子ども・子育て、自立就労ケア、農業・林業、食、自然エネルギーなど	福祉、食、生活クラブ生協、居場所作り、子ども食堂、高齢者・障がい者福祉、縫製、住環境など

可能性

一人一人が対等な関係で話し合い、働きがいを目指す協同労働。その可能性に期待する声は与野党を通じて多く聞かれる。半面、理念や制度を悪用して最低賃金で働かされる組織が増えかねないとの指摘も根強い。協同労働のメリットは、労働者協同組合(労働者)に加わる人々が事業の運営方針などを話し合い、柔軟な働き方を模索できることだ。

東京都板橋区で保育園を運営する労協では、月一回の運営方針会議で園長から保育士、事務員までが対等に意見を出し合う。決定権も一人一票。園内で最年少の保育士(55)は「園長に意見できるなんて思わなかった」と驚く。メンバーそれぞれの勤務日は話し合いで決めるほか、急な欠勤者が出てシフトを補完し合っている。園長は「困ったときは互いに助け合っ

柔軟な働き方に期待

て働くのが協同労働だ」と語る。労協法が施行されると、三人以上の発起人がいれば、官庁への認可手続きがなくても労協を設立できる。暮らしや地域のニーズに即した事業を立ち上げやすくなるほか、起業したい若者が労協の枠組みを使って、自由に事業を展開できる可能性も広がる。

て働くのが協同労働だ」と語る。

をすることが必須となる。